

鷹司家文庫の書誌的研究

中 村 一 紀

はじめに

鷹司家の蔵書は、明治十九年・大正一〇年・昭和三年の三度にわたって当時の宮内省に献納され現在書陵部に保管されている。その数は約三四〇〇部八四〇〇点に及んでおり、現在書陵部では、大正一〇年献納分約二〇〇〇点を三五〇函に、昭和三年献納分約六三〇〇点を鷹・二六六函と二六五函の一七七八号およびC八函の一〇二〇八号に整理している。また、明治十九年献納分は全六四点と少数であったため内容により分類され、二五五函に九部三四点、二五九函に一三部一九点存する他、数函に散在している。この他いつのころか鷹司家から流出し現在書陵部の谷森善臣旧蔵本に混入している『本朝皇胤紹運録』（谷一三）および『東音譜』（五二一三九）がある。

この蔵書群を大きく分けると、文学関係、歴史関係、絵巻等の模写類、茶道・雅楽等諸芸関係書に分けることができ、それぞれに善本が多いこ

とで知られている。しかし、鷹司家の文庫については、文庫の整備が鷹司政通によって行われたことくらいは知られているが、具体的なことは殆ど知られておらず、そもそもどれくらいの規模の文庫であったのかもよくわかっていない。

ところで、書陵部には鷹司家以外にも宮家や公卿家から、まとまった形で本の献納がされており、それらを通観してみると様々なことが考えられる。たとえば、江戸時代のある時期に蔵書が急が増えているとか、ある代の人が蒐書に努めているなど、いくつかの特徴めいたことが指摘できる。鷹司家の場合も例外ではないように思われるが、これまでに具体的な検討がなされていなかったもので、本稿では鷹司政通および子息の輔熙の書写蒐書活動を中心にして、鷹司家文庫の解明を試みたいと思う。

本論に入る前にまず政通・輔熙の経歴をみておきたい。

政通は、寛政元年（一七八九）七月二日に誕生し、権大納言、左大臣等を歴任、文政六年（一八二三）に関白に補せられ、天保一三年（一八

四二)には太政大臣に任ぜられた。しかし嘉永元年(一八四八)には太政大臣を、安政三年(一八五六)には関白を退いている。関白在任三七年に及び、これは異例の長さである。関白在任中、弘化三年(一八四六)には公家社会の向上を目指した学習所(後の学習院)を設立する等文化面で活躍しているが、一方、嘉永期には黒船の来航に始まる攘夷運動など、国事多難の時期に当たり、政通はその立場上様々な政治活動を余儀なくされている。すなわち政通は、当初朝廷内における鎖国説優位の中でひとり開国説を唱え、日米通商条約の勅許を主張する幕府側寄りの活動をしていた。しかし、途中から鎖国説に転換するなど激動の時期を過ごしている。このような中、安政六年(一八五九)には幕府からの半ば強制によって輔熙と共に落飾させられ、法名を拙山と号した。その後許されたが公職には就かず、明治元年(一八六八)一〇月一六日、八〇歳をもって薨じた。

輔熙は、文化四年(一八〇七)一月に誕生し、左近衛大将、右大臣等を歴任、父政通と共に朝儀に活躍したが先述のとおり安政六年には政通と共に落飾した。しかし文久二年(一八六二)には還俗し、翌三年正月には関白に補されたが同年一二月には辞任した。維新後は制度寮事務総督、神祇知事等を歴任したが、明治五年に隠居、同一年七月九日、七十二歳をもって薨じた。

一 文庫の概要

鷹司家の本殿は、御所の堺町御門内東側にあり西側の九条家に対する位置にある。しかし本殿をはじめ諸々の建物は何度か火災に遭い、その位置に再建されてはいるが、本殿については天明・安政等の大火で被災した後元治元年(一八六四)の禁門の変で、屋敷が長州藩と越前藩との戦間に巻き込まれ、灰燼に帰したといわれる。

ところで本殿の外にもいくつかの建物があったことは、今書陵部に残る『鷹司家本殿竝別殿図』(三三―三四)により確認できる。そのうちの「北御文庫」「新御文庫」と名称が記されている。この本殿の図の包紙には「元治元年甲子十月 御本殿御造営并ニ御仮建御図」とあり、傍には「乙丑九月再考 又丙寅正改」と追記されている。本図には文庫が明記されている図とともに、計画家と一緒に包まれており、これが「再考」あるいは「正改」の案であろうから、この図は元治元年に本殿が焼失したあとと再建に際して作られた図であることが知られる。ところで元治元年の文庫棟の被災については『鷹司家書物入日記』(三六―三七)に綴じられている一紙から伺える。そこには政通の手で、「南文庫」「東文庫」「北文庫」「大東文庫」と記される四棟のほか、「文庫」とのみ記す三棟と「蔵」とのみ記す四棟の合わせて一一棟が列記されており、焼失

した棟には「焼失」と注記されている。それによると焼失したのは「文庫」一棟と「蔵」二棟で、末尾には年月は記されていないが、「以上十一内三ヶ所焼失」とある。これは政通晩年の筆跡と思われるから、元治元年政通七六才の時の事と考えて良からう。ここに見える文庫と先の図にみえる文庫とは、一部名称が異なるが、おそらく同じものかと思われる。もしそうだとすると江戸時代末期の鷹司家本殿には、少なくとも七棟の文庫棟が存在していたことが知られる。

つぎに『鷹司家本殿竝別殿図』により別殿をみると「常盤井御殿」(一名松御殿)と「田中殿」の二つがみえる。

「常盤井御殿」は御所の東南鴨川のほとりに位置し(現丸太町橋西詰^(注2)付近)、能舞台を備えた御殿である。安政六年(一八五九)と年記のある図面によると、同殿には一二畳と一八畳の二棟の「御文庫」が描かれている。しかし、文久三年(一八六三)の年記の図では一二畳の棟は「御茶蔵」に変わり、一八畳の棟はたんに「土蔵」とされ、以前土蔵であった八畳の棟の棟が「御書物蔵」として使われている。安政六年のころ「常盤井御殿」は輔熙が住まいとしているが、文久三年では輔熙はすでに本殿に移っているようだから、文庫の減棟はこのことと関係があるかも知れない。なお「常盤井御殿」が輔熙の住居であったことは、図中に室の亀姫崇子の居間の改築の書類が付されていることから知られる。更に他の一枚には「御引移前万延元年庚申九月改」と注記があるから、万延元年(一八六〇)ころまで輔熙が居住していた事がわかる。も

っとも、厳密に言えば移居の時期については日記等に確認できないが、政通が儀式の故実等について纏めた『万機井蛙』(鷹一七九)の第九冊「宗和流茶ノ事」には「余七十二才春此舎ニウツル」とある。政通の七十二才は万延元年に当たるから右の図の注記と符合するが、政通の文中には「春」とあるところを見ると、実際に移居したのは翌二年(文久元年)になってからかも知れない。この時政通が移った「此舎」がどこか明記されていないが、慶応二年(一八六六)のころは松御殿(常盤井御殿)に住まいしていることが孫の輔政の日記でわかる。おそらく、万延二年(文久元年)に政通が輔熙が居住していた常盤井御殿に移り、輔熙が本殿に移ったものと思われる。

ところで、鷹司家の別称としては蔵書印の印文にもみえる「城南館」がよく知られている。しかし、嘉永五年に輔熙が書写した『出爾葉問答』(鷹一七二)の奥書には「楊梅城南館主人(輔熙花押)」とあり、「城南館」は鷹司家本殿の別称ではなかったようである。すなわち嘉永五年は政通がまだ関白在任中で本殿に居たと思われるから、輔熙は本殿の主人ではあり得ないからである。したがって「城南館」とは当時輔熙の住まいしていた「常盤井御殿」をさしていたと考えざるを得ない。なお「楊梅」もまた鷹司家の別称である。

もうひとつの別殿「田中殿」は愛宕郡田中村(現左京区田中)にあった。^(注4)文政八年(一八二五)に政通により書写された『和琴譜』(二六六―二七三)の奥書には「此和琴之譜一帖者、従先代伝来、本紙有于田中殿、申

「請写した」とある。これによれば、本紙すなわち祖本は田中殿にあり、政通は請うてこれを書写している。文政八年のころの田中殿は、父政熙が文政元年（一八一八）八月から薨じると天保二年（一八四一）二月まで住まいとしていたところである。^(五五)そこには政熙の文庫があったのかも知れないが、慶応三年（一八六七）の年記のある同殿の図面には文庫はみられない。しかし、土蔵は三棟みえるから、当時は土蔵の一部を文庫に当てていたかも知れない。

書陵部所蔵の資料からうかがえる江戸時代末期の鷹司家文庫の様子は以上のようなものであるが、書籍類は後述するように各殿に分けて保管されていたようである。

つぎにその蔵書について概観してみたい。

鷹司家の蔵書の全体の構成については冒頭で触れたので、ここでは各分野ごとに見てゆくことにする。

文学関係書

和歌関係書が大部分を占め、物語類等は少ない。このうち成立年代の古いものでは、鎌倉時代の原本で『鷹司冬平応製百首和歌』（鷹一六四）が残っているほか、書写本では同じく鎌倉時代の『詞花和歌集』（鷹一七四）がある。ついで『拾遺和歌集』（鷹一七五）、『伊勢物語』（鷹一六五）が南北朝期の書写にかかるほかは、室町期のものが一〇数部ほどあるにすぎず、残りは江戸期の写本である。

歴史関係書

古代中世の日記の写しをはじめ、朝儀の次第や手控など有職関係書を含む記録類が多数を占める。

文書では鷹司家初代兼平の消息や讓状、天正から明治期にかけての判物類の原本が伝わっている。また、政通・輔熙父子が幕末の混乱期の朝廷で国事に奔走したことから、『黒船来航ニ付鷹司家へ密報書』（鷹一三〇）、『維新関係諸文書留』（三五一八〇七）、『政情内報鷹司輔熙宛松平慶永池田慶徳書翰』（鷹一六九）等国事に関する貴重な文書も存する。しかし記録類の殆どは、江戸時代中期以降の写本である。

そのなかで特に注目されるのは、現東山御文庫の前身と思われる「官庫」所蔵の書写本が八部みられることである。以下に書名と奥書を挙げておこう。

『日次記考証』（二六一四〇）「官庫之御書籍之中日次記考証也、即写
了、天保七年秋閏白」^(政通)

『名目抄』（二六一五四）「官庫正本拝借模写之矣、于時寛政十二年五月
(政熙花押)」

『椿葉記』（二六一五五）「官庫古本拝借写之、可停他見者也、寛政十二
年五月(政熙花押)」

『後三条帝即位記』（二六一六二）「以官庫御本令書写畢、于時天保七年
九月」

『令』（二六一六六）「官庫卷物拝借写之、天保七年十月(政通花押)」
『弘安格式』（二六一七六）「官庫之御書籍之中写了、天保六年南呂(政
通花押)」

『寛治二年三月記』（二六一七五）「以官庫御本令書写畢、于時天保七年

九月」

『福照院閔白記』(二五―六)「官庫行幸部類御合之内拝借、然端闕以權大納言実万卿本補之、本紙一卷真跡乎 安政二年七月一日成写八月十七日(政通花押)」

これらによると政熙・政通父子が官庫の本を借用し、書写していることがわかる。

絵画類 全てが江戸時代後期の書写になるが、絵画史の上からも著名なものが多い。すなわち『長谷雄卿物語』(C八―三)、『北野縁起絵巻』(C八―二六)、『三十六人歌仙絵巻』(C八―九〇)、『春日権現験記絵巻』(鷹―七〇)等の絵巻物、『大臣画像』(C八―三)、『醍醐天皇御画像』(二六―九二)、『待賢門院御画像』(二六―九六)等の肖像画、あるいは『正倉院宝物写』(C八―三)、『東大寺三倉院塵芥裂之写』(鷹―六三)や『年中行事絵巻』(鷹―六七)、『興之図』(C八―八七)等のように、故実に関わる模写本がある。このうちのいくつかについて以下に触れておきたい。

『春日権現験記絵巻』 周知のように、原本は御物として宮内庁の所管になっているが、そもそものは春日社から流出後、勧修寺経逸により回収され、経逸自ら所蔵していたものである。その後鷹司政熙が原本を譲り受け模写本の作成を企てたが成らず、これは政熙没後の弘化二年(一八四五)政通により完成された。この模写本は現在東京国立博物館(以下東博と略す)に所蔵されており、その奥には政通の命で模写作業を統括した長沢伴雄の弘化二年三月の「此画卷物に添る辞」があり、模写本作

成の経緯を記している。その中には政通の言葉として「それ一部模写して持たらんには、故実の考の助になりぬべき事の世におほからまし、はたさばかりの宝物、もし火災などにて、失はてなんには、足ずりすとも甲斐はあらじ」とあり、模写の目的が明らかにされている。^(注6)

模写本完成後に原本は一度春日社に施入されたようであるが、明治初年に再び鷹司家に戻され、明治八年三月に当時の帝室博物館に献上され、御物として今日に至っている。

ところでこの絵巻の模本については、古谷稔氏が全二〇巻完存の諸本に限って紹介しておられるが、書陵部本は以下に述べるように一部欠けているためか、紹介されていない。しかし、原絵巻の成立当初から深い関わりがあった鷹司家に、東博本と書陵部本の二部の模本が存していたことは、それなりに意味があると思われるので、煩雑になるが以下に書誌を紹介しておく。

書陵部本は巻六・一五を欠く絵巻一八軸と目録一冊から成り、目録は楮紙を用いた冊子本である。

このうちの巻二には、巻頭に「勧修寺」の蔵書印が捺されており、料紙、画質ともに他巻とは明かに異なっている。混入の理由は明らかでないが、これもともとは勧修寺家の蔵書であった。巻二以外の料紙には雁皮紙が使われ、本文共紙の表紙が付く。巻二の料紙には楮紙が使われているが、表紙は他と同様の雁皮紙が付されている。ただし巻一六・一九の表紙は継ぎ跡はあるものの現在欠落している。またこの両巻は絵画部分のみ

で、詞書は別紙で添えられている。

絵巻は無奥書であるが、目録の方には「文政十二年（一八二九）五月日写 右近衛大将藤原（輔熙花押）」の奥書がある。しかし絵巻もこの時の写しであるかどうか、疑問がある。先に述べたように、東博所蔵の模写本は政熙の生存中には成らず、政通により完成されたのであるが、もし書陵部本が目録と同じく文政一二年ころの成立とすると、政熙の生存中のこととなり、東博本の成立した弘化二年より十六年以前のことになる。もしそうであるならば、模写のことは先の「此画卷物に添る辞」にも記載されるべき事柄であろうから、それが無いということは、書陵部本は目録とは別の時期に成立した可能性が高いように思われる。あるいは東博本と同時期に二部作成されたことを考える必要もあるかも知れないが、いずれにしても巻二の勸修寺家本の存在をも含めて、検討する余地があろう。

『三十六人歌仙絵巻』 この書は『三十六人歌仙絵巻』の伝本中では最古写本で、いまは分割されている佐竹本について、文政八年に狩野秀水（秋田藩御用絵師）が模写したものである。以下に奥書を示す。

「文政八乙酉初夏 狩野秀水求信謹摹之（印）」

「此三十六人歌合図二巻者、本撰州住吉社拜殿絵馬板云々、書画共信実直筆也、累年破損、依之一両枚法印守信補之、今出羽秋田城主源義厚所藏令所望了」

『正倉院宝物写』 三軸四枚に装訂され、添紙に識語がある。

「巻物 三巻」

一枚写 四枚 一包

右東大寺正倉院宝物開封之砌、随別当宮原若狭目平在明南都江下向写之、天保四年十年十八日開封」

『東大寺三倉院塵芥裂之写』 一軸 卷末紙背に政通の奥書がある。

「此裂者、去年十月東大寺三倉院開封加修理、別当宮以下参向、從塵芥之中取出、閉封之後上洛、被献于院中、即拜借、令内匠少允

平在明摸写、実一千余年之品不変色、古代之精好可感者也、

于時天保七年七月（政通花押）」

書名にある「三倉院」は正倉院の南・北・中倉を指している。

この正倉院宝物と塵芥裂の模写本は、天保四年から天保七年（一八三六）にかけての宝庫修理に伴う開封時に写されたものである。前者の添紙は政通の筆ではないが、後者同様政通の意を受けたものであろう。

ところで後者の奥書によれば、塵芥裂は開封時に取り出され、閉封時に院中に献上され、それを政通が借り出し、平在明に模写させている。

塵芥裂のその後のゆくえは定かでないが、模写裂の中に一点銘を有するものがある。それは松嶋順正氏の労作『正倉院宝物銘文集成』に収められている第一編二九七号「道場幡題箋 数百枚 竝白綾」の「平城宮後太上天皇御周忌御齋道場幡 天平勝宝九歳歳次丁酉夏五月二日巳酉左番東大寺」と同文である。数百枚あったうちから、一枚取り出したものであろう。

この時模写を行った平在明とは、本名原在明、有職関係の絵を能くし、宮中の御用絵師として活躍していた原派の三代目に当たる。在明は先の『春日権現験記絵巻』の模写にも関わっており、鷹司家にはこれ以外にも在明の手になるもの六、七点が残されている。

このような絵画類の存在は鷹司家文庫の一つの特色ともいえるが、その蒐書目的が先にも触れた「故実の考の助」にあったことは明らかである。

書芸書 茶道・香道・華道及び蹴鞠関係書が約四〇〇点、雅楽・能楽書が約一五〇〇点伝わっている。これらのすべてが江戸時代後・末期の写本であるが、『金森茶道故実』（鷹一六三）、『臥雲華書』（二六―二七）のように他に伝存の少ない書籍がみえることは注目できよう。

以上、鷹司家の蔵書群を概観してきたが、そこには所謂古写本の稀覯書といわれるものはなく、大部分が江戸期の写本である。しかしそれにもかかわらず、各分野に善本が多く、また他に伝本の少ないものもみられるということは注意すべきである。そしてそれらのなかには政通により蒐書された書籍が多く含まれている。そこには子の輔照も関わっているようであるが、やはり政通を中心とした蒐書活動が行われていたようである。

二 政通・輔照の書写蒐書活動

鷹司家には家記の他に房輔・房照・政通・輔政の日記が伝わっているが、年次に欠があったり、書籍や文庫のことが記されていないことなどで、書籍の収蔵についての記録はほとんどない。また目録と題するものが若干数伝わっているが、文書に関するもので書籍のものは伝わっていない。したがって政通父子の蒐書活動にしても、全体を把握することは難しく、書籍に記されている奥書によっておおよその傾向がわかるのみである。このような事情であるから、これから述べることは奥書から知りえた範囲内での考察である。

なお、参考として鷹司家本の奥書にみられる政通・輔照の花押を図1に示した。

政通奥書本は、自身の詩稿や関わった儀式の次第、手控え等を除くと、管見では文化五年（一八〇八）の書写年次を持つ『大織冠神像』（二六―六四）にはじまり、慶応元年（一八六四）に書写された『時弊論』（二六―六四）を最後とする。この間二六二部四二八点の書籍が確認できる。

また輔照は、文政五年（一八二二）三月書写の『物名所竝伊呂波部類』（二六―三六）を初とし、慶応三年（一八六七）書写の『古今和歌集大事秘密口伝抄』（二六―四七）を最後とする。この間六六部九〇点の書

表一 年別、分野別書写点数一覽表

書 写 年		文 学 系	史 学 系	諸 芸	繪 図
文 化 5 年	政 通 輔 熙				1 部 1 点
11 年	政 通 輔 熙		1 部 1 点		
13 年	政 通 輔 熙			2 部 2 点	
14 年	政 通 輔 熙		1 部 1 点		1 部 18 点
文 政 元 年	政 通 輔 熙		2 部 2 点		
3 年	政 通 輔 熙		2 部 3 点		
4 年	政 通 輔 熙	1 部 1 点		1 部 1 点	
5 年	政 通 輔 熙	1 部 1 点	2 部 2 点		
6 年	政 通 輔 熙				1 部 1 点
7 年	政 通 輔 熙		1 部 1 点	2 部 2 点	
8 年	政 通 輔 熙			1 部 1 点	1 部 2 点
9 年	政 通 輔 熙			6 部 7 点	
10 年	政 通 輔 熙			3 部 11 点	
11 年	政 通 輔 熙		2 部 2 点		1 部 1 点
12 年	政 通 輔 熙			1 部 12 点	1 部 1 点
天 保 元 年	政 通 輔 熙	1 部 1 点	3 部 3 点 4 部 4 点	1 部 1 点	
2 年	政 通 輔 熙		2 部 2 点	2 部 2 点	
4 年	政 通 輔 熙		3 部 6 点 1 部 1 点		
6 年	政 通 輔 熙		5 部 5 点	1 部 1 点	
7 年	政 通 輔 熙		4 部 5 点	2 部 6 点 1 部 2 点	1 部 1 点
9 年	政 通 輔 熙		1 部 4 点		

書 写 年		文 学 系	史 学 系	諸 芸	絵 図
天 保 12 年	政 通 輔 熙	1 部 1 点	1 部 5 点 1 部 1 点		
13 年	政 通 輔 熙		4 部 4 点		
弘 化 元 年	政 通 輔 熙			1 部 1 点	
2 年	政 通 輔 熙			1 部 2 点	
4 年	政 通 輔 熙		1 部 1 点		
嘉 永 元 年	政 通 輔 熙		4 部 9 点		
2 年	政 通 輔 熙	1 部 1 点			
3 年	政 通 輔 熙		1 部 1 点	6 部 6 点	
4 年	政 通 輔 熙	6 部 6 点 3 部 3 点	3 部 3 点	2 部 3 点 11 部 21 点	
5 年	政 通 輔 熙	37 部 58 点 1 部 2 点		3 部 3 点	
6 年	政 通 輔 熙	47 部 54 点 1 部 1 点	1 部 1 点	1 部 1 点 1 部 5 点	
安 政 元 年	政 通 輔 熙	34 部 51 点 9 部 9 点	1 部 1 点	1 部 11 点 2 部 2 点	
2 年	政 通 輔 熙	7 部 7 点	1 部 1 点 3 部 4 点		
3 年	政 通 輔 熙	8 部 19 点 4 部 4 点			
4 年	政 通 輔 熙	16 部 16 点 4 部 7 点		1 部 1 点	
5 年	政 通 輔 熙	13 部 35 点			
文 久 元 年	政 通 輔 熙		1 部 1 点		
元 治 元 年	政 通 輔 熙		1 部 3 点		
慶 応 元 年	政 通 輔 熙		1 部 1 点		
3 年	政 通 輔 熙	1 部 1 点			
年 次 不 詳	政 通 輔 熙	4 部 4 点 4 部 4 点	3 部 22 点	3 部 3 点	

籍が確認できる。

これら奥書のある書籍を年代別、分野別に示したものが表1である。

政通の場合をみると、表からも明らかのように奥書本の総数二六二部四二八点のうちの、約七割の一八六部二八〇点が嘉永・安政年間に集中している。しかも分野別にみると、そのほとんどが文学関係の書籍で占められていることがわかる。嘉永元年（一八四八）以前に書写された文学関係の書籍は文政四年写の『歌書集成』（二六―三三）および同一三年写の『女房懐紙短冊書様事』（二六―三九）の二部二点にすぎない。これに対して、嘉永四年（一八五一）から安政五年（一八五八）の八年間に書写された文学関係書は一六八部二四六点となる。この違いは単なる偶然などではなく、意識的に行われたものであろう。反対に歴史関係書や諸芸・絵図等の類は嘉永以前に多く、六〇部一三三点が書写されている。

政通が儀式の故実等について『万機井蛙』を纏めたことは先に触れたが、それらの多くは天保期頃までに纏めているようである。そのころまでに歴史関係の書籍が多いのは『万機井蛙』編纂との関係もあるかと思われる。先の絵巻物の編纂で「故実の考の助になりぬべき事」とあったことが想い込まれる。『万機井蛙』では絵画からも引用しており、『春日権現験記絵巻』などがしばしば使われていることの意味も明らかになる。

このように、政通の場合は歴史・諸芸・絵図関係の書籍の書写蒐書は嘉永元年以前に多く、文学関係書は嘉永四年以降安政五年までの間に集中している。^(注8)

では輔熙の活動はどうかといえば、嘉永三年（一八五〇）から安政四年（一八五七）の間に集中しており、四七部六六点が書写されている。これは輔熙の奥書本の約八割を占めている。輔熙の場合、政通に比べて書写数も少なく、またひとつの分野に集中することもないが、政通と同じく文学関係書及び楽書や能関係書が多い。^(注9)

以上のように父子の書写蒐書時期が嘉永・安政年間に集中していることは、この時期政通を中心とした書写蒐書活動が計画的に行われていたと考えることが出来るのではないだろうか。

では、政通は書写にどのくらいの時間を費やしていたのであろうか。

『和歌口伝』（二六―三〇）は嘉永七年（一八五四）五月二三日の政通の書写奥書を持つが、そこには「従今朝執筆及申下刻功終畢」とあり、朝から申下刻すなわち夕方五時頃までに写し終えたとある。また、同書に合綴されている『和歌湖底秘抄』の奥書にも「従朝到夕写之畢」とある。前者は墨付八丁、後者は墨付七丁で、どちらも一頁一〇行書きで書写され、両者共、朝から夕刻までで写し終えている。関白は毎日参内し、執務時間は午前一〇時から午後三時まで、といわれる。奥書のなかには「雖老眼短筆政務暇令自写畢」（『和歌伝書』三六―四〇）とか「公務暇雖執筆、老眼書写有勞」（『新古今和歌集』鷹―三三）のように「政務

暇」「公務暇」に書写したとみえるものもあるから、あるいは参内時間内にも行われていたかも知れない。

『和歌手綱』(鷹一三六)は嘉永六年(一八五三)二月二十九日の政通の奥書を持つ一冊本であるが、その奥書には「老眼短筆不恥自写畢―中略―四ヶ日執筆了」とあり、自らが四日間で書写し終えたことが知られる。この本は、墨付三五丁、一頁一二行書きで、三五丁の本を四日で写し終えれば、一日九丁弱を写すことになる。

『再昌』(鷹一三六)卷三には「從安政五年五月十九日到同廿五日朝自写畢 七十翁(政通花押)」とあり、約六日間で書写している。この冊は三六丁であるから、一日平均六丁ほど書写していたことになる。『和歌泐底秘抄』のように朝から夕刻までで七、八丁書写したのであれば、夜間の時間を一〜二時間含め終日行えば、状況にもよろうが平均すれば七、八丁から一〇丁くらいは書写し得たであろうか。

ここで政通の嘉永六年(一八五三、政通六五才)における書写蒐書活動を月別に整理してみると表1-2のようになり、政通の自筆本が他筆本を上回っている。「政務暇」に行うには相当な分量で、実に精力的に活動していたことがわかる。

書写作業の大変さは現代も変わりななからうが、奥書にも「老眼不堪一筆、交他毫写畢、嘉永五年季春閑白(政通花押)」(『三秘抄』鷹一三六)、「右の手不工合筆殊の外廻りかね、老眼探書、斬愧々々、後日可書改也(政通花押)」(『再昌』卷五)などとみえて、その苦勞のほどが

表一 2 嘉永6年 政通書写蒐書点数

月	書写蒐書点数	自筆	他筆	その他
1月				1点(不慮得)
2月	8部 11点	4点	6点	1点(版本校合)
3月	11部 11点	8点	3点	
4月	4部 4点	2点	2点	
5月	1部 1点	1点		
6月	2部 2点		2点	
7月	2部 2点	1点	1点	
8月	6部 6点	2点	3点	1点(到来)
9月	4部 4点	3点	1点	
10月	1部 1点		1点	
11月	3部 4点	1点	3点	
12月	2部 2点	2点		
月不明	4部 5点	2点	1点	2点(版本校合)

偲ばれるところである。

これまで政通父子による書写蒐書活動を述べてきたが、表1-2にも示したように、書写点数の約半数は周辺の人々に執筆させたものである。

書陵部所蔵の柳原紀光書写本の奥書にも、「令家人写畢」などあるから、家人に写させることは普通に行われていたようである。政通・輔照の奥書のおよそ半数には「岩倉大夫具視以家蔵之本、(安政元年)甲寅孟春加も胡子令執筆畢(政通花押)」(『撤昭抄』鷹一三九)、「上卷泰聡卿調筆、此下卷

表一3 執筆者一覧

	執筆者	政通との関係	書写時期	政通依頼分	輔熙依頼分
1	亀 姫 (崇 子)	輔熙室	弘化1、嘉永5～安政5	11部 12点	1部 1点
2	五十 姫 (積 子)	政通女	嘉永4・6	3部 3点	
3	撰 信	政通男 興正寺門跡	天保12		1部 1点
4	醍醐忠順		安政1	3部 3点	
5	六条有容		嘉永5	1部 1点	
6	有義		嘉永6	1部 2点	
7	冷泉為理	門 流	嘉永4	1部 1点	
8	倉橋泰聡 (治部卿)		嘉永5・6	3部 4点	
9	堤 哲長	門 流	嘉永4	1部 1点	
10	高松季實		嘉永5	1部 1点	
11	梅溪通善	門 流	嘉永4～6	14部 18点	
12	和氣信董 (内舍人)		嘉永5	1部 1点	
13	和氣信徳 (内舍人) 信董男		嘉永6～安政5、慶応3	13部 15点	2部 2点
14	澤 馨		安政1		2部 2点
15	源 豊泰		嘉永5、安政1・2	3部 3点	
16	源 常典		嘉永5	1部 2点	
17	賀茂朝臣		嘉永6	1部 1点	
18	種田貞行	鷹司家諸大夫	嘉永4	1部 1点	
19	高橋俊彦	鷹司家諸大夫	文政9	1部 1点	
20	高橋俊美 (佐渡守)	鷹司家諸大夫	安政1	1部 1点	
21	青木吉順 (右京亮)	鷹司家諸大夫	安政3	1部 1点	
22	牧 義孚	鷹司家諸大夫	安政5	1部 1点	
23	穂積重光	鷹司家侍	安政5	1部 1点	
24	紀 宗則		嘉永4	1部 1点	
25	紀 直行	鷹司家侍、熊沢	嘉永5、安政1・5	2部 4点	1部 1点
26	紀 直綱		文化14	1部 18点	
27	吉 建		安政1	1部 1点	
28	加茂胡子 (ひさこ)	鷹司家女房	嘉永5～安政4	19部 23点	2部 6点
29	源 富子	鷹司家侍女	嘉永5・6、安政1	6部 6点	3部 3点

通善朝臣執筆」(『詠歌大概秘抄』鷹一三〇)などのように執筆者が記されている。

そこで奥書に見える執筆者を整理すると、管見のところ表―3に示したように二九人を数え、その書写点数は政通依頼分九四部一二七点、輔照依頼分二部一六点となる。

政通父子との関係が明らかなる者については表中に示したように、約半数が親族や家来で、多くの書籍は彼らにより書写されている。それ以外で、7 冷泉、9 堤、11 梅溪の各家は、嘉永六年の『雲上明覧大全』によれば、鷹司家の門流の家であることが知られる。門流については様々いわれているが、家来と同義もしくはそれに近い関係とされる。^(注10)

また政通の和歌の門人たちの記録『寄道祝和歌』(三五一―五六一)、『鷹司家会和歌』(三五―三〇)等には表―3にみえる和氣信董・同信徳・六条有義・紀宗則・沢馨・源豊泰等の人々が名をたらねている。

このように、政通の書写作業に加わった人たちは、親族や家来筋および和歌会を通した同人、門人として協力していたことが知られる。

以上、政通父子の書写蒐書作業についても触れておきたが、最後にこれら書写された書籍の祖本の所蔵者についても触れておきたい。

所蔵者については、ほとんどの奥書に「従日野黄門光政卿借用」とか「此一冊従前亜相雅久卿借受」のように、借用先が記されている。それを整理すると、文学関係書では日野・三条・飛鳥井・醍醐・久我家等大体三〇家ほどがみえる。奥書にみるかぎり一家から借用する書籍は、父子

の書写時期を通じて多くて五、六部ほどであるが、右に挙げた「日野黄門光政卿」すなわち烏丸家からは、嘉永四年(一八五一)八月から安政五年(一八五八)九月までに六九部八一点の書籍を借用している。ことに嘉永五年には一部、六年には一九部、七年(安政元年)には二三部を借用している。政通はこの時期文学関係書ことに和歌関係の書籍を集中して書写しているから、和歌の家である烏丸家からの借用書籍が多いことは注目できるが、改めてこの分野の書籍を意図的に集めたことが確認できる。

では歴史関係の書籍ではどうかといえば、文学関係のものほど奥書が存しないため明らかでないが、蔵書の概観のところでも触れたように「官庫」本が注目出来よう。このほかでは『経信卿記』(C八―五)、『中務式』(C八―〇)等数点を三条家から、『結縁灌頂記』(三六―七八)を醍醐寺から借用している。

絵図類についても奥書はあまりみられないが、それらの中で『阿仏房画像』(二六―九七)と『待賢門院御画像』(三六―九六)は、竹屋光棣が蒐書の仲介をしていたようで、同日付けの書状がそれぞれの画像に添えられている。模写本の作成等の経緯を考える上で興味深い書状であるから、以下に全文を掲げておく。

『阿仏房画像』

内々御入魂申入置候、此一鋪者三条前内府公被所蔵候ニ而候写之義ニ候、更ニ新写申付候而可差上存候へ共、彼是遅引ニも可相

成、且御用之有無も難計候候、為早速他借之候備高覧候、若者御入用ニも被為有候ハ、在明在親之中ニ而も写申付可差上哉卜存候、此段御含置希存候也、

二月廿五日

鷹司殿諸大夫中

光棣

これによれば、この画像の祖本は三条公修の所蔵になるもので、竹屋光棣はその模写を鷹司家へ届けた。書面によれば、光棣が届けた模写は他から借りたもので、入用なら更に原在明か弟の在親にそれを模写させて差し出すつもりであったようだ。しかし、今画像が納められている袋には「文政六年（一八二三）初冬 画工土岐済美模写」とあり、在明・在親の模写ではない。あるいは、絵は書状と共にそのまま鷹司家へ納まったものかも知れない。

『待賢門院御画像』

益御安泰被為渡恐悦存候、抑待賢門院垂尼御像御室法剛院ニ有之候由、其写所持之方有之候候借寄候条、此候備高覧候、右者最早御覧も被為有御入用も無之哉、如何なから先々入御覧候、御序之節宜御披露願入存候也、

二月廿五日

鷹司殿諸大夫中

光棣

ここでは、待賢門院の肖像が御室法剛院にあり、光棣は『阿仏房画像』と同様、写しを所持している人から借用し、そのまま鷹司家へ差出

している。しかし書陵部に残る画像には、袋に「待賢門院御像 在親写」とあるのみで、この画像についてもこれが光棣の持参したものか、政通が書写させたものなのか明らかでない。また、光棣がどのような大きさからこれらの画像を届けたものかも明らかでないが、文中に「若者御入用ニも被為有候ハ」とか「右者最早御覧も被為有御入用も無之哉」などあるので、光棣自身の判断でこれらの画像を政通の許に持参しているようである。このことからすると政通が書籍類の蒐書を行っていたことは、周囲のよく知るところであったのであろう。

この他、諸芸書ではほとんど奥書がないため明らかにならないが、楽書については石井家（『幸流秘伝書』『幸流小鼓手付』）、四辻公説（『秦箏古譜』『秦箏要録』）、岡次郎右衛門（『観世流舞付』『秘伝抄他三部』）、糟谷伝次郎（『音曲秘説』『謡曲秘伝』）、観世大夫門人山階滝五郎（『滝雪月花』）、安倍季良朝臣（『箏和琴之譜』）、狛則是（『鳳管抄』）などの人々の名前がみられる。

このように政通父子は公家からだけでなく、様々な人達から借用し書写していたことが知られる。

三 書籍の保管と整理

冒頭で述べたように、鷹司家には約八四〇〇点の文書や書籍が集められていた。まずそれらの保管場所についてみてみよう。

さきの元治元年の文庫の焼失のところで触れた『鷹司家書物入日記』にみえる文庫のうち「南文庫」「東文庫」「北文庫」「大東文庫」には「伝来 蹟筆」と注記されており、これら四棟には伝来品が納められていたことがわかる。また別の一紙には「仁筆筒目録」とする文書の目録がみえる。『鷹司政通秘書目録』（鷹一壺二）でも文書を仁・儀・礼・智に分けて記載しており、文庫内でもこのように整理保管されていたことがうかがえる。

また、『鷹司家文書目録竝下書』（三弁―三九）のうちの一冊には、文政六年から天保一〇年までに文庫に納められた文書類が記されており、文政九・一一・一三年、天保五・八年の項には「右文政九年九月、納于東文庫了、奉行嘉純」「従文政十年十月到天保元・十二月、天保二・十一・十九納文庫、奉行義脩」のように記され、この目録に記載されている文書が東文庫等に納められていたことがわかる。奉行した嘉純は諸大夫の種田嘉純、義脩は同じく牧義脩である。これらのことから、鷹司家では文書や前代までに蒐書した書籍は本殿に保管されていたのではないかと推測できるが、政通父子の書写蒐書した書籍の保管場所については明確な記載はない。しかし、別稿「鷹司家の蔵書印」で詳述する^(注1)ように、蔵書印の使用方法を見ると、本殿あるいは常盤井御殿に保管されていたと考えられる。

先に述べたように文書は仁・義・礼・智に整理されていたことが知られるが、それでは書籍類はどのように整理されていたのであろうか。記

録の中で書籍についてはほとんど触れるところがないが、幸いにも書籍自体に鷹司家の蔵書札が残存しているので、書籍についてはそこから考えて行きたい。

現在の鷹司家本には書陵部の貼付したラベルを除き以下の三種類の蔵書札が貼られている。

第一種目のものは、序列番号・函架・番号が記されている約三・五センチ×三センチの小ラベルであるが、これには洋紙が使用され、数字にナンバリングが使われているので、明治以降のものである。ここにみられる番号は、昭和三年に宮内省に献納されるまで鷹司家で使われていたことが、当時の献納目録から確認できる。

第二種目のものは、楮紙を約五センチ×二センチに裁断したもので、そこには「風三千式百六十六号、写本一冊、風印ノ宮ニ納」のように箱名・番号・形状が墨書されている。箱名は風のはかに賦・比・興・雅・頌がみられる。箱ごとに番号が与えられ、現在のところ「風 三二六六〜三三六八」「比 三四五一〜三四九七」「興 三五〇〇〜三五三九」「雅 三五四〇〜三五六六」「頌 三五六九〜三六一〇」までの序列がみられ、二七〇部の書籍が確認できる。これらは数部を除きみな文学関係書である。もちろんその中には政通父子が嘉永・安政年間に書写したものも含まれ、政通の奥書のあるものが八〇部、輔熙の奥書があるものが一〇部みられる。この他は二、三の室町期の写本と、江戸時代の写本版本である。

第三種目のものは、第二種目の札と同様の楮紙に墨書されているが、番号の頭に箱名の漢字を冠しておらず、記されている事柄も番号・形状だけでなく、その書籍の由緒等に及んでいる。確認できる番号は以下のとおりである。

三二〇三号 『明題抄』(鷹一七六) 札には「三千百三号 明題抄 延宝三(一六七五) 乙卯年八月十一日関白在判 箱入老冊」とあり、鷹司房輔の奥書をもつ。

三二〇六号 『年中行事絵巻』(鷹一七六) 札には「三千百六号 三重子箱入 拾九卷之内」とあり、奥書はない。

三二一〇号 すべて大嘗祭関係の書籍で、『大嘗会記』(二五五—二六元)

以下六三七号までの九部に夫々単独で整理されている。^(注12) 札には「三千百

十号 甲印写本十二冊 目録三通」とある。現在「十二冊 目録三通」

のうち九冊が確認でき、一冊は房輔、二冊は輔平の筆写本である。とこ

ろで三二一〇号はこれだけでなく、『神饌宸筆伝書』(鷹一六四)、『神饌

次第之事』(C八一—三三)にもみられる。これらは嘉永元年に政通が書写

したものであるが、前者の札には「丙印八通入」とあり、後者の札には

「丁印五通内」「戊印二通内」「庚印老通」とみえ、さきの「甲印」につ

づく序列がみられる。

三二五二号 『伊勢物語聞書』(三五—一八三) 札には「三千二百五十二

号 十二冊 明應上皇御講談拜聴書十二冊」とあり、表紙見返しには

「此聞書ハ明應上皇御講談十二度拜聴、為一冊々々書林之持参」と、政

通の識語がある。

三二五四号 『奥盡抄』(鷹一七七) 札には「三千二百五十四号 大和

閉老冊 靈元天皇御宸筆奥書御抄 書付四枚添」とある。^(注13)

三二五六号 札には「三千二百五十六号十二冊 勢語聞書四冊之内写

本拍子ナシ一冊 拍子付一冊 紙閉二冊」とある。この番号のものは現

在二部に分かれたれており、その一部は『伊勢物語聞書』(二五五—三三三)と

題され、表紙見返しには「安政四年五月廿八日召雅久卿伊勢語御講尺聞

召 愚身庵 御同聴聞愚記 従一位前関白太政大臣准三宮」と政通の識

語がある。今一部は『勢語聞書内呈稿』(二五五—三三三)と題され、その扉

には「内々禁中に上ル下案 安政四・十・十六」とある。

三二五九号 『八雲御抄』(鷹一七七) 札には「三千二百五十九号 二

位法印玄旨筆 外題八条智仁親王 帙書松永貞徳書 紫絹袱子付二重篋

入帙添六冊」とある。

三二六五号 『和歌類題詞林』(三六—一〇五四) 札には「三千二百六拾五

号 文庫入拾三点内」とある。この書籍は昭和五二年に書陵部が書肆か

ら購入したものであるが、同様の札を持つ書籍は他に見当たらないので、

一三点の内容がどのようなものであるか確認できない。

以上が第三種目の蔵書札の付された書籍であるが、三二一〇号を除き

第二種目のものと同様文学関係書である。

ところで、第二種と第三種の札は記載方法だけみれば異なっている

が、番号はどちらも三〇〇番代が使われている。第二・三種に明確な

区分をするつもりであれば他に記号を付してもよさそうでもあるし、また第三種の三二六五号の次に第二種の風―三二六六号が続いていることなどをみると、そこには特別な区分はなかったのかも知れない。ただ鷹司家旧蔵本は書陵部以外で所蔵しているのは若干数が知られるだけで、ほかに三〇〇番代以外の番号があるとも考えにくい。三〇〇番代の番号が使われたことにはなんらかの理由が存したとも考えられるが、今の理由は明らかでない。

では、第二・三種の蔵書札はいつごろ付されたものであろうか。結論からいえば、これらの書籍は江戸時代末期以降のある時点でまとめて整理されこの蔵書札が付された、と考えるのが妥当なように思われる。なぜなら、先の序列番号の中で奥書を有する書籍の書写年次が、年次順には整理されておらず、書写蒐書の順に整理されたとは思えない。また、これらの蔵書札は同一人によって記されていると思われ、何年にもわたったというより短期間で記されたように見受けられるからである。

以上鷹司家で付された三種類の蔵書札をみてきたが、共通することはこれらの書籍の多くが政通により嘉永・安政年間に書写蒐書されたもののように、教部を除いて文学関係書が主体となっていることである。

一方現在三五〇函に整理されている書籍約二〇〇〇点は、大正一〇年献納のブロックで江戸期書写の日記類等歴史関係書で占められているが、ここには右の三種類の札はまったくみられない。このことは第二・三種の札がつけられた時点では、歴史関係書は整理の対象からはずれて

いたのか、それ以外の理由によるものか明らかでないが、私はこの整理作業は政通が嘉永・安政年間に蒐書した文学関係書を主体としたものであったと考えたい。この整理作業を主導した者が誰であったか明らかでないが、そこには政通が蒐書した書籍類と共に、政通の業績を後代に伝えようという意識があったように思われるのである。そして、最終的に蔵書を宮内省に献じたことの意味も、散逸を危うんだ結果であったかも知れない。

むすびにかえて

鷹司家文庫について政通・輔照の活動を中心に述べてきた。政通父子の書写奥書にみる限り、父子は文化五年（一八〇八）から慶応三年（一八六七）までの約半世紀の間に書写を行っている。

弘化以前には歴史関係書・諸芸書・絵図類が多く、歴史関係書と絵図類に関しては政通が故実に関心が深かったことと無関係でない。

嘉永・安政期には、和歌関係書を集中して書写していることは繰り返し述べてきた。その目的がその時期まではあまり充実していなかった和歌関係の蒐書であったのか、別の目的が存したのかについては明らかにしえないが、政通が孝明天皇の和歌の添削をしていることなど、歌道にも造詣が深かったことが知られている。

このような政通父子の書写蒐書活動により、おそらくそれまでは歴史

関係書が中心の文庫であったものが、蔵書の分野が広がり文庫を特色づけることとなった。そしてそれらに善本が多いことは、政通により祖本が厳選されたことがうかがえるのである。

それにしても、本文中でも触れたように本稿はあくまで政通父子の奥書によって検討を加えたものであり、したがって推測の域を出ないところもあるが、鷹司家文庫の姿がある程度浮かび上がってきたように思う。もとよりそれだけで鷹司家文庫の全容を説明することはできず、さらに多面的な考察を必要とする。その意味で、今回紙数の関係から省略した「鷹司家の蔵書印」を参照していただき、併せて大方の御叱正を賜れば幸いである。

注

- (1) 鷹司家には江戸末期作成と思われる『鷹司家非常遠所立退之定』(三三―四六)が伝っており、有事の際の取決めが記されている。ここでは楽器・重器は栴尾山(高山寺)へ、仏具は二尊院へ、書籍類のうち格別なものは三寶院(醍醐寺)へ預けるよう定めている。
- (2) 『鷹司家本殿竝別殿図』には常盤井御殿付近の見取図が残っており、そこには丸太町通と鴨川の交差する一角に九条・鷹司・近衛の三家の別殿がみられる。『京都の歴史』巻六付図 丸太町橋付近参照。
- (3) 『鷹司輔政記』(鷹一七四) 慶応二年一月一八日条
- (4) 『鷹司家邸宅取調届書』(三三―三七五)
- (5) 『鷹司政通記草』(鷹一七三) 文政元年八月五日条、天保一二年二月六日条
- (6) 古谷稔「春日権現験記絵」の研究(『続日本絵巻物大成』第一五 中央公論社刊)
- (7) 注5 前掲書

(8) 政通の奥書年次中で嘉永五年書写本には、単に「辛子」と表記されているものがあるが、この干支の組合せは存しない。しかし数例に「嘉永五辛子」ともあるから「辛子」は「壬子」の誤りである。

(9) 輔熙の奥書には「梅翁」や「城南梅翁」と署名しているものがあり、弘化二年書写の「観世能附」(三三―八〇)に「梅翁」とあるのを初見として、併せて六部の書籍にみられる。

(10) 下橋敬長『幕末の宮廷』二六五頁 平凡社、東洋文庫三五三

(11) 「汲古」第二三号(汲古書院平成五年五月発行予定)に収録の子定

(12) 後述の三二五六号も同様であるが、鷹司家では一部として整理されていたものが、書陵部では冊ごとに分けて整理しているものがある。以下に挙げる書籍は、現在下に記した番号により分割されている。

『三秘抄』(鷹一三〇及び三二)

『万葉集長歌短歌』(鷹一六九及び三三―四四)

『和漢朗詠集読曲』(鷹一八二)及び『古今集』(鷹一八二)

『竹園抄』(鷹一九七及び三二―四四)

『統無名抄』(鷹一八二及び鷹一三二)

『国歌八論』(鷹一三三及び三二)

『歌林模倣』(鷹一三三及び三二)

(13) 二種、三種の札には「大和綴」と記されている書籍が十数点存するが、その装訂はすべて現在一般に通行している大和綴ではなく、綴葉装あるいは列帖装と呼ばれる装訂である。大和綴についてはどの装訂を指すのか議論のあるところであるから、ここでは江戸時代末期の「大和綴」の実際の呼称例として挙げておく。

(14) 注11 参照

正楷 八 八 八 八



政 通



輔 熙 第 1 種



輔 熙 第 2 種



輔 熙 第 3 種



輔 熙 第 4 種

圖 一 1